

庄内町教育委員会議事録

令和6年第1回定例会

令和6年1月25日

庄内町教育委員会

庄内町教育委員会 令和6年第1回定例会 議事録

- 1 会議日程 令和6年1月25日(木)
 - 開会 午後2時00分
 - 閉会 午後4時05分
- 2 会議場所 庄内町役場 B棟 会議室1
- 3 内 容
 - 1 開 会
 - 2 議事録承認
令和5年第14回臨時会議事録
令和5年第15回定例会議事録
 - 3 報告
 - (1) 経過報告
 - (2) 令和6年度庄内町育英資金貸付者募集要項について
 - (3) その他
 - 4 付議事件
日程第1 議案第1号 庄内町複合型屋内運動施設(仮称)整備基本計画の変更について
 - 5 協議
 - (1) 庄内町学校適正規模・適正配置審議会条例を廃止する条例の設定について
 - (2) 庄内町教育委員会代決及び専決に関する規程の一部を改正する規程について
 - (3) 庄内町教育委員会事務局の組織等に関する規則等の一部を改正する規則について
 - (4) 庄内町教育委員会処務規則の一部を改正する規則の制定について
 - (5) 庄内町社会教育関係団体等活動支援事業補助金交付要綱を廃止する要綱について
 - (6) 庄内町立図書館設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定について
 - (7) 庄内町内藤秀因水彩画記念館設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定について
 - (8) 庄内町内藤秀因水彩画記念館設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則について
 - (9) 庄内町小学校及び中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針(案)に関する意見募集の結果について
 - 6 そ の 他
 - (1) 令和5年度2回総合教育会議の開催について
日時: 令和6年2月22日(木) 午後1時30分
場所: 役場 B棟 2階 会議室1
 - (2) 令和6年第2回教育委員会定例会の開催について
日時: 令和6年2月22日(木) 午後3時00分
場所: 役場 B棟 2階 会議室1
 - (3) その他
 - 7 閉 会
- 4 出席者

教育長	佐藤 真哉
教育委員	梅木 均 (第一職務代理者)
教育委員	太田 ひろみ (第二職務代理者)
教育委員	齊藤 雅子
教育委員	飯淵 義晃
- 5 欠席者 なし
- 6 傍聴人 なし

7 説明を要した者及び議事録作成のために出席した者

教育課長	佐藤 秀樹
社会教育課長	樋渡 真樹
教育課長補佐兼教育施設係長	菅原 光博
社会教育課長補佐	佐々木 信一
教育課主査兼学校教育係長	渡部 恵子
教育課主査兼学校給食共同調理場所長	阿部 和恵
社会教育課主査兼図書館長	佐藤 晃子
社会教育課主査兼社会教育係長	齋藤 克弥
教育課主査教育総務係長	渡部 進也

開 会	(午後2時00分)
教育長	令和6年第1回庄内町教育委員会定例会を開会いたします。それでは次第に沿って会議を進めます。 2議事録承認 令和5年第14回臨時会議事録、令和5年第15回定例会議事録について、何かお気づきの点があればお願いします。
教育長	議事録はよろしいですか。それでは3報告に移ります。 (1) 経過報告 事務局より説明をお願いします。
教育課長	(資料に基づき説明する。)
教育長	質問等ありますか。なければ(2) 令和6年度庄内町育英資金貸付者募集要項について 事務局より説明をお願いします。
教育総務係長	(資料に基づき説明する。)
教育長	質問等ありますか。
飯淵委員	子どもが3人以上いると大学などの授業料が無償になるというニュースがありました。何か影響などはありますか。
教育総務係長	2025年度からの制度のようですが、どのような影響があるか調査しながら進めていきます。
教育長	他に質問はありますか。なければ(3) その他 事務局より説明をお願いします。
教育課長	(学校適正規模・適正配置基本方針案に関する新聞の報道について、資料に基づき説明する。)
教育長	続きまして、4付議事件 日程第1 議案第1号 庄内町複合型屋内運動施設(仮称)整備基本計画の変更について 議題といたします。事務局より説明をお願いします。
社会教育課長	(資料に基づき説明する。)
教育長	質問等はありませんか。資料につきまして説明がありました。2月8日までにご意見していただき、次回定例会で改めて承認してもらうという進め方になります。それでは、ご質問等ありますか。
飯淵委員	武道館の中を見たことがないので、一度見せていただきたいと思います。 10年以上前に耐震性に問題があると結果が出ていたにも関わらず、なぜ計画がこんなにずれたのかお聞きします。
社会教育課長	まずは、社会教育課としては、これだけ老朽化しているということで早急に進めたいというふうには計画の策定の段階では作業に入ったと思います。ただ、この時、本庁舎整備、図書館整備、立川総合支所整備もありまして、億を超える大型事業が立て続けになりましたので、財源確保という意味では大変苦しい

	ものがあつたと思います。それで先送りというか、様子を見るというようなところがあつたと思います。
飯淵委員	順番付けとか、特にここに記載があつたように、雨漏りで漏電しやすい状況になっているとかということがあるので、今後そういうところの順番を、よく精査していただければいいのかなと思います。特に子どもたちに被害が出てからでは遅いので、よろしくをお願いします。
教育長	他に質問等ありませんか。
太田委員	トレーニング室というのは、現在の総合体育館のトレーニング室というか、いろんな器具があるような部屋のイメージでしょうか。
社会教育課長	元々の計画では会議室ではなくて多目的室というふうにされていたのですが、地域武道センター新体育事業の補助金を交付していただきたいと思っているのですが、それを活用するためにはトレーニング室を整備しなければいけないということでありましたので、名称を変えました。 そしてトレーニング室としてどのくらいの機能を求められるのかということもありますが、総合体育館のトレーニング室のようなものはイメージしておりませんので、この武道に関わる定期利用されている方々の意見を聞きながら整備していきたいと思っています。ごくごくそれに限られたようなトレーニングというふうに、今はイメージしております。
太田委員	おそらく総合体育館のトレーニング室は、今までのままということでしょうか。あとこれは質問ではないのですが、4ページのところで、必要性の中で、利用団体をおよび利用時間のところにバ「ト」ミントン協会とありますが、バ「ド」ミントン協会ということで、点々がつくのが正しいのではないのでしょうか。
社会教育課長	訂正させていただきます。
飯淵委員	文言について、スポ少も正しくはスポーツ少年団ではないでしょうか。基本計画で公表するものなので、正式名称のほうがいいのではないのでしょうか。
教育長	スポ少という表記の仕方については、事務局いかがですか。
社会教育課長	ここに記載可能であれば、あとはどこかに略称のような説明を書くことができればそのような対応も考えたいと思います。
教育長	他にありますか。
齊藤委員	武道館で、例えば相撲だったり、弓道だったり、他の武道を取り入れるということは、お金もまたかかってくることなので、難しいかと思うけれど、どうしてもやる場所がないので、高校に行ってから初めて、弓道に触れるということもあるので、もしそういうふうなものが地元庄内町でできればと思いました。あと相撲場も各小学校でだんだん閉鎖の方向になってきているようなので、せっかく相撲大会などいろいろやっていたので、相撲の練習もできるようなところがあればいいのかなとも思いました。
社会教育課長	鶴岡、酒田には相撲場などがありますよね。
齊藤委員	空手をやっていて、あちこちの武道館に行っていて、そういう施設が揃っていると体験できることが増えるので、本当はあってほしいとは思いますが、なかなか難しいことだとは思いますが、もし可能であれば、トレーニング室などを考えながら、できたらいいのかなとも思いました。
社会教育課長	今の庄内町の人口規模とか、いろんなことを考えると大変難しいというふうに思ってお聞きしたのですが、小学校でとか、八幡神社のところでも一応相撲場がありますが、だんだん相撲人口も減ってきていますね。

齊藤委員	武道という名前があって、せっかくきれいな武道館ができるので、もし可能であれば、そんなことも考えていけるといいかなと思ったりしました。
社会教育課長	9団体との話し合いの中では、そのような話も出ておりましたが、どこまでできるかというのは大変苦しいところではありますが、まずご意見としてお伺いします。
教育長	他にありますか。
梅木委員	7ページのところに、新しくできる武道館は避難場所として活用できる施設として、というふうにして書いてありますけれども、現在の武道館は避難場所の中には入っているのでしょうか。計画の中にはまだ入っていないということですか。
社会教育課長	はい。今の武道館は避難所にはなっていません。
梅木委員	この運営、事務局は体育館が窓口になっているのでしょうか。
社会教育課長	はい。コメっちが指定管理者として管理しています。
梅木委員	そうすると新しくできた武道館も、コメっちの方で今までどおり運営していくということですね。それからもう一つ、中学校との連携ということですが、いろいろ各種事業とか各種大会などと書いてありますけれども、実際大会になるとどのくらいの規模までの大会が開催できるのでしょうか。ここでは田川地区のいろいろな団体の方も要望書の中に名前が載っていますけれども、いかがでしょうか。
社会教育課長	今現在行っているのが町内の、庄内町の大会ということでありまして、それを超える田川の大会とかになると総合体育館を利用しているようでした。なので規模としてはその人数にもよりますが、この規模でできるものということで、運営する側の方でいろいろ判断していただきたいなとは思っています。大きければ大きいほど、いろんなことが充実していればしているほどいいとは思いますが、庄内町にあったもの、中学校の皆さんが毎日使うということに対応できるものということで考えていきたいと思えます。
飯淵委員	書体によって旧字で印字になっているものがあるようなので、統一した書体など検討していただければと思います。続きまして3ページ目、真ん中の事業計画の中で庄内町過疎地域持続的発展計画のところで、事業内容が複合型屋内運動施設（仮称）整備事業になっていますが、これはこのままでいいのでしょうか。
社会教育課長	今現在はこの名称で記載になっているのですが、この計画の変更が確定したときには、変更になるように手続き中でありませう。
飯淵委員	あとですね、7ページ、細かいところになりますが、基本理念4の2行目、C02の2は下付きだと思います。基本理念4の3番目、省エネルギー施設LED等というふうに書いてありますが、LEDは多分商標登録されているものかなと思うので、括弧があったほうがいいのかと思います。商標登録マークがあったほうがいいのかと思うんですけども、その辺の確認をお願いします。あと基本理念5の余目中学校と連携した施設。その下はもう何箇所かも出てきますけれども、今後の中学校の整備もあるので余目中学校ではなくて中学校でいいのではないかと思います。立川中学校にはきちんとした道場があるので、使うことがあまりないのかとは思いますが、ただこれだと立川中学校の生徒は使えないのかということにもなるので、途中途中、中学生と書いてある割には余目中学校と書いてあるので、そこはちょっとどうなのかなと思いました。あと9ページですけども、これから実施設計だと思うんですけども、⑧⑨

	で男子更衣室、女子更衣室で、1.25の微妙な平米の差は、何でしょうか。トイレは同じなのに、何でここは違うのかとちょっと思いましたので、もし検討をしていただければ、確認していただきたいと思います。あと10ページのこの図がぼやけてて非常に見づらいのと、11ページ、他の企業の地図ですけど出典を書かなくていいのかなと思いました。あと13ページの発注方式ですが、3行目の「新型コロナウイルスやウクライナ情勢」を、ウイルスが悪いわけではないので、「新型コロナウイルス感染症拡大による影響」やウクライナ情勢だけではないと思うので、「ウクライナ情勢等」と記載したほうがいいのではないかと思います。あと14ページなんですけど、先ほど5億円程度というふうに説明がありましたが、町の職員とか見慣れている人はこれでよくわかると思いますが、一般の人は、この表記では金額がわかりにくいと思うので、その辺はわかりやすく示したほうがいいのではないかと思います。
教育長	それに対して、事務局お願いします。
社会教育課長	改めて見直しながら、修正できる点を確認していきたいと思います。
教育長	それでは他に質問、ご意見などありますか。 なければ、5協議 (1) 庄内町学校適正規模・適正配置審議会条例を廃止する条例の設定について、事務局より説明をお願いします。
教育総務係長	(資料に基づき説明をする。)
教育長	質問などありませんか。なければ、(2) 庄内町教育委員会代決及び専決に関する規程の一部を改正する規程について 事務局より説明をお願いします。
教育総務係長	(資料に基づき説明をする。)
教育長	質問などありませんか。
飯淵委員	定年は61歳になって、今後65歳まで伸びていくわけなんですけども、まず一旦60歳で一回辞めてもらうという、町のスタイルということではないのでしょうか。
教育総務係長	それにつきましては、本人の選択になりまして、60歳を超えた方については3つほど選択肢があるのかなと思っています。1つが60歳に来たときに自分から退職するという。あとはもう1つが60歳になって一度退職をしてまた違った形で任用されるということで、定年前再任用短時間勤務職員となるということ。もう一つが、役職定年ということで、今の自分の役職名は変わるけれども、職務としては町の職員として継続することになります。
飯淵委員	職員が不利にならなければいいと思います。
教育長	他にありますか。なければ、(3) 庄内町教育委員会事務局の組織等に関する規則等の一部を改正する規則について 事務局より説明をお願いします。
教育総務係長	(資料に基づき説明をする。)
教育長	質問等ありますか。
太田委員	専門というふうにつくと、専門的に何かするイメージになりますが、仕事は今までのものとそんなに変わらないということで、専門官、主任専門員というふうな職名が増えたということではないのでしょうか。
教育総務係長	専門分野という意味ではなくて、あくまでも職名として一つ挙げているものだと思います。
教育課長	補足しますが、ある特命の事項についてこの仕事をさせるというふうに町長は考えているということでした。町長の方から、この人からは分野の仕事をするというようなことをイメージしているということでした。町の行政課題はいろいろあるわけなんですけども、例えばこの課題に対してあなたがやってくださいという感じで、町の課題にそれぞれ人を充てるというようなことをイメージして

	いるようでした。
教育長	他にありませんか。なければ、(4) 庄内町教育委員会処務規則の一部を改正する規則の制定について 事務局より説明をお願いします。
社会教育係長	(資料に基づき説明をする。)
教育長	質問等ありますか。なければ、(5) 庄内町社会教育関係団体等活動支援事業補助金交付要綱を廃止する要綱について 事務局より説明をお願いします。
社会教育係長	(資料に基づき説明をする。)
教育長	ご質問等ありますか。なければ(6) 庄内町図書館設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定について 事務局より説明をお願いします。
図書館長	(資料に基づき説明をする。)
教育長	質問等ありますか。
飯淵委員	地続きで同じ場所、隣接した土地で、もともと住所が違うんですね。今、新しいところというのは、合筆ということは考えなかったのですか。
図書館長	そういった意見もございましたけれども、今、登記法上ではそういった定めがあるということで、これから測量をしたりですとか、そういったお金をかけてやるというよりも、上位法にそういった定めがあるということで、一番広い占有地をもってして地番とするということが、もっとも効率的かなと判断をさせていただきます。
飯淵委員	合筆すると、同じ地番になるから旧住所のままで、そうすると今まで印刷した封筒とか全部変えなくても良くなるので、そうするとその先のコストとかということ考えると、合筆の方が、今後のコストを考えるとこちらの方が良いのかなと思ったんですけども。
図書館長	ご意見を伺ったということで、なお事務的な手続きも、正当性もいろいろ加味しながら、今後判断していきたいと思います。
教育長	他にありますか。なければ、(7) 庄内町内藤秀因水彩画記念館設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定について 事務局より説明をお願いします。
図書館長	(資料に基づき説明をする。)
教育長	質問等ありませんか。なければ、(8) 庄内町内藤秀因水彩画記念館設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則について 事務局より説明をお願いします。
図書館長	(資料に基づき説明をする。)
教育長	質問等ありませんか。なければ、(9) 庄内町立小学校及び中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針(案)に関する意見募集の結果について 事務局より説明をお願いします。
教育総務係長	(資料に基づき説明をする。)
教育長	10名から16件のご意見をいただきました。 それでは、その結果についてのページ、1ページの方からご質問とかありましたら、ページごとに確認していきたいと思います。1ページの方から、いかがでしょうか。
飯淵委員	言葉の使い方が所々バラバラなところがあります。そこは統一した方がいいのかなと思うんですけども、例えば、一番の回答の「原則、複数学級が望ましいと考えていますが」、考えていますがというのもあれば、他にありますがとか、そこは統一した方がいいのではないかなと思います。
教育総務係長	確認にして訂正させていただきます。
教育長	「ありますが」という表現を「いますが」という表現に統一することで、

	他に1ページでありますか。なければ、次、2ページの4番から7番。
飯淵委員	4番のところで始めに方針期間は書いていますが、これは基本方針のことなので、回答としては正しく「基本方針」と書いたほうがいいと思いました。書いた人は原文でいいと思うんですけども、回答としてはちゃんと書いたほうがいいと思います。
教育長	よろしいでしょうか。 次、3ページの8番。よろしいでしょうか。 それでは、4ページの9番と10番。よろしいでしょうか。 それでは、5ページの11番と12番、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。 それでは、6ページ、13番、14番、15番、いかがでしょうか。
教育課長	提案した側で申し訳ありませんが、15番の回答の中で、「中学校の校舎の整備につきましては、中学校、小学校のどちらの校舎も新築することは財政的に困難と考えられます」と書いてありますが、短期間に新築することは困難ということなので、少し言葉を足したほうがいいのかなと思いました。少し長い目で見れば新しい学校を2つ作ることが可能ですけれども、短い期間で新築することは財政的に困難というようなことを言いたかったので、その辺を足させていただきたいと思います。
教育長	表現を、誤解を生まないような形で足してということで検討させていただきます。ほかにございますでしょうか。 最後の7ページの16番。よろしいでしょうか。 それでは全体通して1番から16番のほうまで、全体通してお願いいたします。
飯淵委員	パブリックコメントに意見を出してくれた方の氏名等は消されていますが、地域とか年齢などはわからないでしょうか。 どこの地域の方からが多かったなど傾向はありますか。
教育課長	今回10名の方から意見をいただきました。学区の内訳としましてですが、1小学区と2小学区はゼロでした。3小学区2名、4小学区が2人、立川地域6名ということで立川地域から一番多かったかなと思いました。 立川地域のいただいた方の意見については、統合に反対するという方が2人おりました。それと「小中一貫校に」という方が2人。小学校は1校でいいのではないかとか2人。複数の意見を持っていて、第1案がこれ、第2案がこれという方がいらっしゃいましたので、それを含まれてもうちょっと数字が変わってくるんですけども、第1番目にいった意見だけを見ると、こんな形で意見が分かれていたのかなと思ったところです。
齊藤委員	10番のパブリックコメントで、多分この方は中学校の余目に統合化には反対ですと最初に書かれていて、それで最後の方の避難所というのにもつながっていくんだけど、多分避難所として有効活用してはどうかという意見ではなくて、中学校自体が余目に統合化することは反対ですという意味で、立川中学校をなくさないでくれということをおっしゃっているのかなと思ったので、災害時の避難所として有効活用していくという回答だとちょっと違うのかなとも考えました。
教育総務係長	回答の方の提案の方では、立川中学校の耐震基準も満たされていて、築年数も30年ということで、その有効活用ということで具体的に提案があったかと思いますが。
齊藤委員	多分それを中学校として余目中学校に統合しないで立川中学校のまま残して、そのまま中学校としても存続してほしいという意見で書いたかなと私は捉え

	<p>ました。そうすると、それを書いてしまうと、そういうつもりでなかったの と思われなかなと思いました。避難所としても大変重要なので、立川中学校 を残してほしいという意見かなと思いました。</p>
教育課長	<p>私たちの回答の趣旨が違ったのかなと思えますけれども、この避難所のこと に関しては、立川中学校が学校として完全に活用されなくなるというのが決ま ったわけではなかったわけですので、そういうことも含めて、整備計画の中で中 学校を有効に使って行って、その避難所として使えるかもしれないので、そこ は次の実施計画にゆだねるような回答にしたいと思えます。</p>
飯淵委員	<p>パブリックコメントで連絡先を聞いたということは、回答をご本人にきちっと 返すという認識でいいんですか。例えば、これに関しては、そういうことを言 ったんじゃないんだよと、意見を出してくれた方から思われたときに、その訂 正とかは後から修正はできるのですか。ただ本人が見たときに、そういうこと を言ったんじゃないんだよと言われたときの対処はどうなりますか。</p>
梅木委員	<p>避難場所と書いてありますが、災害時の避難場所等として有効活用する。有効 活用という言葉は必要だと思います。今話に出てきましたが、なくなるのは寂 しいことだし、そのまま統合してしまって使われなくなった状態で、避難場所 としても、いざそういうときになった場合、不便かけるような建物ではダメだ からというような意味が入っているのだと思います。有効活用も考えてくださ いというようなことだろうと思うのですが、この一例として避難場所と挙げた わけだと思うので、避難場所等という指摘が書いてあったので、「等」とかそ ういうような有効活用ということで、避難場所に限定しないで言葉を書いたら いかがでしょうか。</p>
教育長	<p>事務局、只今の件、いかがですか。</p>
教育総務係長	<p>文言として、災害時の避難場「等」として使う中学校を有効活用すべきと、 ということで改めさせていただきます。</p>
教育長	<p>全体として、何かありますか。</p>
梅木委員	<p>15番目なんですけど、ここの中身で、早めの統合という言葉がありますけど、ど んどん進めていった方がいいんじゃないかという言葉がありますが、それに対 しての回答がないのではないかなと思いました。</p>
教育課長	<p>基本方針としては、決定していないわけですけども、方向性としては審議会の 小学校2校案、そして児童数が少なくなれば1校案でいこうという考えを尊重 して、子どもの数を見ながら、早めの方向修正等も考えられるというのが、教 育委員会の今のところの方向性なのかなと思っておられますので、それ以上のこ とは、書けないのかなという思いがありました。</p>
教育長	<p>よろしいでしょうか。他にありませんか。</p>
飯淵委員	<p>教育長の考え方を教えてください。</p>
教育長	<p>これに関して、まず基本的に先ほど事務局から説明してあったとおり、まず公 表は総合教育会議の前の時点を予定しているということで、そのスタンスでま ずは書かなくてはいけないというようなところ。ですから、この提出されたパ ブリックコメントの16件の意見も、皆様、それから総合教育会議で町長さん も含めた形で考えを持ち寄りながら、話し合いして決定をしていかなければな らなないと考えています。</p> <p>ご意見がありましたらお願いします。なければ、6その他 (1) 令和5年度 第2回総合教育会議の開催について (2) 令和6年第2回教育委員会定例会 の開催について 事務局より説明をお願いします。</p>

教育課長	(資料に基づき説明をする。)
教育長	委員の皆さまのご都合いかがでしょうか。それでは、出席の方よろしくお願ひします。(3) その他 について何かありますか。
教育総務係長	私の方から2点ございます。1点目です。庄内町子ども子育て会議の委員についてです。これまで太田委員の方にお願ひしておりました、令和5年の12月31日までで、任期満了となっております。つきましては、次期委員の推薦にあたりまして、先ほど太田委員の方に再度引き続きお願ひできませんかということで、相談させていただいたところ、心よく引き受けていただいたところです。委員の皆様からもご了承いただければと思います。よろしくお願ひします。2点目になります。先ほど課長の方からもありましたが、2月22日の総合教育会議についての議題の提案につきまして、机の方に文書等、封筒の方を用意させていただきましたので、短い時間で恐縮ですが、2月5日まで議題があれば、返信封筒で送付いただければと思います。よろしくご対応お願ひします。以上です
教育長	他にありますか。
飯淵委員	今、1月でインフルエンザもだいぶ流行ってきて、かなりコロナも猛威を振っているそうですが、今の状況とか、子どもたちの各学校の現状というのはどういったものなんでしょうか。
教育課長	今週に限ってみますと、第二幼稚園でコロナが流行っております。年長、年中、両方とも複数名います。それに先生も感染しているという話があります。先週は余目中学校、それから第4小学校でインフルエンザが少し流行っていました。それがちょっと下火になったかなと思っています。今週はインフルエンザがどんどん流行っているという話は聞いていないです。
飯淵委員	立川小学校では腸炎が流行しているというふうに聞いたんですけど。先週木曜日に講演する機会がありましたが、その時は子どもたちほぼ欠席ないということでした。
教育長	今、課長からお話があったとおり、先週のインフルに関しては、余目中学校の2年3級でした。余目4小の6年生ということで、3日間ほど学級閉鎖をしまして、金曜日に再開になりましたけれども、今週は通常通り授業もできているというような状況です。ほかにございませんでしょうか。ないようですので、以上をもちまして、令和6年第1回教育委員会定例会終了いたします。ありがとうございました。
閉 会	(午後4時05分)